

令和4年度農業委員会総会議事録

日時	令和4年4月20日(水) 午後1時30分～午後2時24分
場所	さぬき市役所 3階 301・302会議室 開会 会長挨拶ふせ 来賓祝辞 議事録署名委員の指名について 議案第1号 令和3年度事業報告の承認について 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動報告について 議案第2号 令和4年度事業計画(案)について 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
出席委員	1 楠 豊 2 吉原博美 5 松岡浩二 6 稲田俊美 8 大塚ノブ子 10 廣瀬 徹 12 十川隆行 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 4 蓮井セツ子(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)
欠席委員	3 朝倉重弘 7 間嶋正憲 9 岡村義弘 17 芳竹和政
事務局	山下智資事務局長 頼富伸次副主幹 藤川英祐主任主事 松本美佳主査
農地機構	三好幸信農地集積専門員 猪熊 正農地集積専門員
傍聴者	なし
来賓	さぬき市 大山 茂樹 市長

事務局

定刻より少し過ぎましたけれども、ただいまより令和4年度さぬき市農業委員会総会を開催したいと思います。

本日の出席報告を致します。農業委員総数17名中13名の出席で、農業委員会法第27条第3項の規定により、総会の成立要件を満たしておりますので、本会は有効に成立しております。

なお、本日の総会には、コロナウイルス感染予防対策のため、農地利用最適化推進委員の方はご出席いただいております。ご了承いただきたいと思っております。

では、最初に、農業委員会松原会長にご挨拶をお願い致します。

議長（会長）

皆さん、こんにちは。令和4年度の農業委員会総会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は公務ご多忙の中、さぬき市大山市長様のご臨席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本市農業委員会は、改正農業委員会法の施行を受け、平成29年7月20日、新体制に移行致しました。一昨年7月20日には2期目の改選があり、2期目が始まりまして、担い手と、農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地利用の最適化に取り組んでいるところでございます。

意欲ある行動する農業委員会として農地利用の最適化の推進に向け取組を一層強化し、農業委員、推進委員と共に、農地機構との連絡のもと、農業会議及び東讃農業改良普及所のご意見を伺いながら、毎日努力している所存でございます。

どうか各委員におかれましては前向きな議論を期待致しまして、本日、令和4年度の総会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。

事務局

本日の総会に大山市長様にご臨席をいただいております。ご祝辞をいただきたいと思っております。

市長

改めまして、皆さん、こんにちは。

どうも今日まではいいお天気で、それこそ初夏を思わせるようないい陽気になっております。明日からは少しお天気が崩れるそうですけれども、皆さんもご存知のとおり、香川県の水がめであります早明浦ダムのほうは非常に水が少なくなってきたということですので、皆さんの日常生活に支障のない夜に雨が降ってくればいいなど、そういうちょっと欲張りなことを考えております。

さて、私ごとになりますけれども、本来は今日、私はここではなくて車上でいろんなことを訴えるというふうな予定になっておりましたけれども、暗黙の皆さんのご支援があったと私は信じていますけれども、そういったこともあって無投票という結果になり、まだ当選証書は頂いておりませんが、これから4年間、皆さんと一緒に、この地域の農業、そして、市民の皆さんの生活、そういったものがどういうふうになればよくなるのか、一緒に考えていることができるということになったことを、非常に私自身は喜んでいるところでございます。どうかこれまでと同じように、また、これまで以上のご理解、ご支援のお願いを申し上げたいというふうに思っています。

さて、そうは言いながら、今の国のほうではいろんな農業の在り方というのに大きな変革といいますか、変化というのを投げかけてきております。例えば、地域の土地改良区も、土地改良区がもっと強化しなければならぬということで、いろんな、経理についても複式簿記を採用するようになること

か、また、いろんな水田等の活用についても非常に厳しいことを国のほうは考えているというふうにお聞き致しております。

そういったことをやはり、単独の市とか、それぞれの農業をされる方だけではこういった大きい流れにうまく対応できないというふうに思っております。ぜひとも皆さんの、先ほど松原会長さんのほうから、戦う農業委員会、積極的な農業委員会活動というお話がございましたけれども、土地改良のほうでも戦う土地改良ということをテーマに、今いろんなことを取り組んでいるというふうに聞いております。

そういった意味では、大きい流れそのものにどういうふうに対応するのか。やはり地方も、それぞれの市町村も、今までと同じように何もしないということではこの大きい流れには対抗できないというふうに思います。それぞれの地域が、そして、それぞれの農業者の皆さんができることを、やっているんだ、やるんだと、そういう意欲を国とか県に示す。それによって国・県、それと市、それぞれが役割分担をして、地域の活性化が図られるのではないかなというふうに思っています。

そういった意味では、非常に厳しいことも予想されるわけですがけれども、やはりチームさぬきといいますか、チーム農業委員会として、それぞれのお立場でできることをやっていただくことによって、それぞれお持ちになっている力が何倍にもなるのではないかなと。そういったものに市としてもこれまで以上にお力添えをさせていただければありがたいなというふうに思っています。

非常に農業を取り巻く環境は厳しいわけですがけれども、一方で、2025年を目標に、国のほうではカーボンニュートラルということで二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするという壮大な目標を掲げています。これについては、排出をするだけでなく、吸収をするということも併せて考えないと、排出量をゼロにしてしまうということは不可能に近い、ほぼ不可能である。

でも、これは国際公約ですので、何とかやるためには吸収することも考えて、出すのも減らす、しかし吸収を増やす、その併せ技で大きな国家目標、世界の目標と言ってもいいと思いますが、この人類が住む地球というものを持続可能にする、そういった取組に第1次産業、特に農業とか林業のように、いわゆる光合成をする、作物を育てる、木を育てる、そういうようなことは大きい貢献ができると思いますので、今こそ農業というのが特に日本の、瑞穂の国と言われた農業をもう一度見直すことによって、それぞれの農業者だけでなく、地域が、そして、国がこれから発展する、そういったことに大いに貢献ができるのではないかなというふうに思っています。

また、今は、ロシアという国がウクライナの侵攻ということで、今日、お昼のラジオを聞いていましたら、何と円が129円まで行って、今は128円台だそうですねですが、本当に信じられないような円安になっています。これがウクライナの影響プラス円安の影響で、今から物価が、特に食料品等が、もう既に値上げをしておりますけれども、今から値上げがもうずっと続く、そういう食料の自給率を、やはり今までのように4割に満たないというふうな国は、これから世界の中で生き残っていけない。

そういった意味でも、ピンチをチャンスにして、そして、環境にも優しい、いろんなメリットがある農業を、皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っています。

いろいろ申し上げましたけれども、毎日毎日、本当に額に汗をして、本当に大変な産業の1つだというふうに私は思っています。今までは、今日おいでの皆さんが本当に使命感を持って続けていただきましたけれども、これを若い人に全て担い手として引き継いでいくためには、もっともっと工夫が必要だというふうに思っています。

そういった環境をつくるということも併せて、この農業委員会の果たしていただく役割はこれまで以上に大きいものがあるというふうに私自身は考え

ています。どうかそういったこともご理解をいただきながら、共にこの地域、そして、ここに住んでいる人たち、それは農業の方も非農家の方も含めて、多くの人、全ての人がこのさぬき市に住んでよかったなど、そういう地域づくりに邁進してまいりたいと思いますので、どうか皆さん方も、コロナ禍ということで、今日もマスクをしていただいておりますけれども、非常に窮屈な毎日ですけれども、ぜひとも健康には留意をしていただいて、これまで以上にご活躍いただきますこと、そして、さぬき市農業委員会が松原会長さんを中心にもますますご発展をされること、併せてご祈念を申し上げまして、今日の令和4年度の総会でのお祝いのご挨拶にさせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

なお、市長様におかれましては、公務の都合により、この後退席されます。ご承知をお願いしたらと思います。

市長

皆さん、どうも失礼致します。ありがとうございました。

事務局

次に、総会の議長につきましては、さぬき市農業委員会総会会議規則第10条に、「会長は総会の議長となり、議事を総理する」と定められておりますので、会長のほうで進行をお願い致します。

議長（会長）

それでは、定めによりまして、会長が議長を務めるということなので、私のほうから総会を進めさせていただきます。議事進行につきましては協力をお願い致します。

では、議事録署名委員の選任ですが、規定により私のほうから指名致します。それでは、15番十河道夫さん、16番藤澤委員さん、両委員さん、よろしくお願ひします。

続いて、議事に入りたいと思います。

議案第1号「令和3年度事業報告について」、「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動報告について」を上程致します。

事務局より説明を求めます。

事務局

総会資料の1ページをご覧くださいと思います。

「令和3年度事業報告について」についてでございます。令和3年度の概況の報告を朗読させていただきます。

本市は農業従事者の減少、高齢化の進行、遊休農地の荒廃化や鳥獣被害が増加しているほか、人口減少に伴う国内マーケットの減少、TPP等の新たな国際環境、頻発する自然災害や家畜の伝染性疾病などの課題に直面し、生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退が懸念されています。こうした中、国内外の様々な需要に対応できるよう生産基盤の強化を図り、次の世代への継承のための持続可能な農業構造の実施に向けた担い手育成・確保、農地集積・集約化を一層進めることが急務となっています。

このような中、遊休農地の解消と農地を集積・集約し大規模な生産性の高い農業の実現を図るために創設された農地中間管理事業も8年目を迎え、土地所有者及び担い手農家に浸透し、農地の集積・集約が進んでおりますが、機構が借り受けできない農地もあり、その農地の適正利用の方向性など農業委員会として今後の課題として引き続き取り組む必要があると思われま。

また、本市農業委員会におきましても、平成28年に改正農業委員会法施行後、2期目となる新たな農業委員18名、農地利用最適化推進委員28名へ移行し、今後の農業委員会の取り組みは、農業委員と農地利用最適化推進委員が二人三脚の体制で、農地中間管理機構との連携のもと、担い手への農

地の集積・集約化の加速化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に向けた本事業計画に基づき、全委員による農地の利用状況調査を実施し、該当する農地の所有者に対して随時、農地の適正な利用を図り、遊休農地化の発生阻止のため個別指導などを進めてきたところであります。

さらに、農地の利用集積を通じた認定農業者等担い手の規模拡大への支援、農地各法の適正な実施、農業経営改善計画の達成に向けた経営指導や、経営記帳相談会、農家個別相談、農業後継者確保支援等、人・農地プランの実質化による精度の高い農地利用意向に取り組んでまいりました、という内容です。

次に、2ページです。2番、総会及び地区代表者会の開催状況でございます。

まず、令和3年4月20日に通常総会を行っております。

次に、(2)の地区代表者会等でございますが、令和3年4月20日を皮切りに計6回実施しております。

次に、3番の定例会の開催状況ですが、令和3年4月20日から始まって、次の3ページでございますが、令和4年3月25日までの計12回開催しております。

4ページでございますが、その他の会議の開催状況ということで、令和3年4月28日の常設審議委員会から始まって、6ページですが、令和4年3月30日の職員研究協議会の役員会まで計48会議を開催して、主なものに出席しております。

事務局

それでは、7ページと8ページをご覧ください。5番、農地関係取扱状況と致しまして、(1)令和3年度農地法第3条第1項の規定による許可申請集計表となっております。8ページの総合計の表をご覧ください。こちらは令和3年度の申請件数等の合計の表になります。申請件数が40件、合計71筆、面積が57,332.27㎡となっております、令和2年度と比べて16,736.73㎡の減となっております。

次に、9ページをご覧ください。(2)令和3年度農地法第4条転用件数及び面積集計表となっております。こちらの総計のほうをご覧ください。令和3年度の件数は34件、面積は30,639.82㎡。こちらは令和2年度と比べ21,892.45㎡の増となっております。

次に、10ページですが、(3)令和3年度農地法第5条転用件数及び面積集計表となっております。こちらの令和3年度の総計は、件数が63件、面積が46,448㎡となっております、令和2年と比べ8,064㎡の減となっております。

事務局

次に、11ページをご覧ください。(4)令和3年度非農地証明願集計表です。合計の件数が55件、面積が82,094.63㎡で、昨年と比べて5,524.36㎡の増となっております。

事務局

それでは、12ページですが、(5)各種証明関係集計表となっております。1番、耕作証明56件、2番、農地法第4条・5条に伴う許可書の再交付願で0件、3番、農地法第4条・5条許可後の工事完了証明願・届、合計82件、4番、農地法第4条・5条許可後の工事進捗状況報告、合計2件、5番、農地法第3条・4条・5条許可取り下げ、取り消し、不許可、第5条の取消しが1件、6番、土地改良事業参加申出願、合計13件、7番、納税猶予証明願、合計6件となっております。

事務局

それでは、13ページ、14ページをご覧ください。(6)令和3年度農業振興地域整備計画変更(個別除外)の審議集計表です。合計で、件数17

件、筆数34筆、面積13,911㎡で、昨年と比べて335.27㎡の減となっております。

次に、15ページをご覧ください。(7)農地利用状況調査実施結果です。合計で、区分1の耕作放棄地は、筆数1,341筆、面積887,975㎡、区分2の耕作放棄地は、筆数148筆、面積100,301㎡、区分3の耕作放棄地は、筆数6,534筆、面積が4,393,317㎡となっており、それらの合計が、筆数8,023筆、面積5,381,593㎡となっております。

次に、16ページをご覧ください。6、農政関係取扱状況として、(1)令和3年度農業経営基盤強化促進法による流動化実績です。合計で、使用貸借の面積1,092,416㎡、筆数1,072筆、賃貸借が面積230,698㎡、筆数205筆、それらの合計で面積1,323,114㎡、筆数1,277筆で、昨年と比べて104,774㎡の増となっております。

令和3年度合計の内訳で、新規設定の面積815,215㎡、筆数788筆、再設定が面積507,899㎡で筆数489筆となっております。

また、地区別あっせん面積及び筆数は、所有権移転が3,256㎡、筆数3筆です。これは農地機構との売買の数字となっております。昨年と比べて14,758㎡の減となっております。

事務局

続いて、17ページをご覧ください。農業者年金事務について報告を致します。まず、受給者数なんですが、新制度が46名、旧制度が185名、続いて、待期者数は18名、加入者数は7名となっております。令和3年度農業者年金関係届出状況につきましては、経営移譲年金裁定請求、特例賦課年金裁定請求ともにゼロ件で、老齢年金裁定請求書(旧制度)の方は1件、新老齢年金裁定請求書の新制度は2件。死亡関係届出書は22件です。新規加入者はゼロです。その他13件なんですが、こちらは住所変更届ですとか政策支援加入の区分変更届などを含めた数字となっております。合計で38件となっております。

事務局

続いて、18ページでございます。(3)の女性委員会議の開催状況でございます。令和3年10月14日から始まりまして、計3回開催しております。

続いて、(4)の農業委員会広報活動の実施状況でございますが、さぬき市広報誌に農業委員会だよりとして農業委員会の活動等を紹介したということで、5件掲載しております。

続いて、(5)の農家相談の実施状況でございますが、昨年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、2回予定しておりましたが、中止しております。

(6)の市単独農業委員研修の状況でございますが、令和3年10月20日に開催しておるような状況です。

事務局

続きまして、別紙の様式1、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の説明を行います。令和3年4月1日現在の数値となります。こちらの資料、括弧で別紙様式1、様式2と書いているほうをご覧ください。

1ページで、1、農業の概要として、耕地面積2,365ha、経営耕地面積1,854ha、遊休農地面積120ha、農地台帳面積3,087ha、総農家数2,921戸、農業就業者数2,463人、認定農業者113件です。

2、農業委員会の現在の体制として、令和3年度につきましては、任期満了年月日が令和5年7月19日で、農業委員定数18、実数18、推進委員定数28、実数28名という形で運営をさせていただきました。

続きまして、2ページ目でございます。

担い手への農地の利用集積・集約化の現状及び課題です。管内の農地面積2,365ha、これまでの集積面積665ha、集積率28.1%です。課題と致しまして、零細農家が多い地域については担い手となる農家が少なく、利用集積が図りがたい状況であるなどがございます。

令和3年度の目標及び実績についてですが、集積目標685ha、集積実績660ha、そのうち新規実績4ha。達成状況として96.4%でした。

3の目標の達成に向けた活動と致しましては、利用権設定の通知の際に農地機構のチラシ、それに伴う文書を同封致しました。

4の目標及び活動に対する評価と致しましては、目標を達成していることから適正な目標値であり、今後も農地機構と連携した農地集積を図ることをしていきたいと思っております。

続きまして3ページですが、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進について、1の現状及び課題ですが、平成30年度3経営体、令和元年度、新規参入なし、令和2年度は1経営体でございます。

2の令和3年度の目標及び実績については、1経営体を目標としておりましたが、実績はありませんでした。

3の目標の達成に向けた活動と致しましては、農事組合法人設立等に際しては普及センターと協力し制度の説明を行うことで、活動実績として、新規参入はありませんでした。

4の目標及び活動に対する評価としましては、目標の達成はできませんでしたが、新規参入への活動を継続して行い、引き続き、農協、普及センター、関係機関と連携し、新規参入の促進に努めていきます。

続きまして、4ページでございます。

遊休農地に関する措置に関する評価としまして、令和3年4月現在、1の現状及び課題で管内の農地面積2,485ha、遊休農地面積120ha、割合4.8%。課題として、遊休農地は増加の傾向にあり、後継者不足、営農意欲の低下により大幅な解消は困難な状況であるが、引き続き遊休農地の所有者等への継続した指導が必要としております。

2の令和3年度の目標及び実績については、解消目標1haのところ解消実績2ha、達成状況は200%でございます。

3の遊休農地解消の目標達成に向けた活動としましては、農地利用状況の調査を45名、調査実施時期8月から10月、取りまとめ10月から11月とし、農地の利用状況調査については、調査員数45名で行いました。調査数としましては、32条第1項第1号農地が118筆、8.5haでございました。

4番の目標及び活動に対する評価としまして、遊休農地解消目標以上の達成ができた、遊休農地の所有者等への指導等は継続して行われている、引き続き遊休農地解消に向けて取り組むとしております。

続きまして、5ページでございます。

違反転用への適正な対応で、現状としましては、管内の農地面積2,365haで、課題としまして、過年度からの違反転用の案件について早期に手続実施により解消を行う、また、新たな違反転用にならないように農業委員会での周知活動をより徹底することが必要としております。

3の活動計画実績及び評価については、下記のとおりでございます。

続きまして、6ページです。

農地法等によりその権限に属された事務に関する点検と致しまして、1の農地法第3条に基づく許可事務は71件、2の農地転用に関する事務は97件です。

7ページでございまして、農地所有適格法人からの報告への対応は、管内所有適格化法人数22法人全て報告書の提出がありました。

4の情報提供等につきまして、調査対象貸借借件数181件で、公表時期は令和4年1月、情報の提供方法は広報誌への掲載となっております。

農地権利移動の状況把握については、調査対象権利移動件数452件で、取りまとめ時期は令和4年3月で、情報の提供方法については、合計件数についてはホームページで公表となっております。

農地台帳の整備については、随時更新で、農地ナビにて公表を行っております。

続きまして、8ページでございます。

地域農業者からの主な要望・意見については、下記のとおりでございます。

事務の実施状況の公表等で、1の総会等の議事録の公表は、ホームページに公表しております。

2の農地等利用最適化推進施策の改善についての意見としては4件ありまして、担い手を育てる体制の強化、地域の特性を生かした高品質・高付加価値のある作物導入に向けた営農指導体制の強化、遊休農地解消に向けた取組の強化、鳥獣害対策の強化です。

3番、活動計画の点検・評価の公表としましては、ホームページに公表しております。

以上になります。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。「令和3年度事業報告について」、「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動報告」の委員皆様のご意見をお聞きしたいと思っております。

ちょっと私から質問していいですか。

遊休農地は1年間にどれぐらいが増えよんですか。

事務局

8.5ha。

議長（会長）

パーセントでいうたら、どれぐらい。二千四百何ぼあるんやろ。

事務局

そうです。

事務局

今年の調査では、118筆、遊休農地が新たに出てきて、面積にして8.5haになっています。新たな遊休農地としてカウントされたのが。管内の農地面積は2,485haあって、これまでの、去年の実績でいうたら120haあります。その上に8.5ha。

議長（会長）

香川県で5年間に三木町の農地が全部、5年間で農地が減っているそうです。それぐらいずっと遊休農地とあれが減ってきとるから、さぬき市いうたら大体、香川県の平均ぐらいいっとんかいな。どれぐらいいっとるんかな。少ないほうかいのう。

事務局

少ないとも言えんと思えますけど。

議長（会長）

皆さん、ほかにございませんか。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、意見もないようですので、「令和3度事業報告について」、「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動報告」をご理解いただいたものと処理してよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

議案第1号「令和3年度事業報告について」、「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動報告」は了承いただいたものとします。

続いて、議案第2号「令和4年度事業計画（案）について」、「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」を上程致します。事務局より説明を求めます。

事務局

総会資料の19ページをご覧くださいと思います。「令和4年度事業計画（案）について」でございます。

まず、令和4年度の事業方針です。朗読させていただきます。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は変異株の発生により、今なお収束が見通せない事態にある。このコロナ禍によって、行動が大きく後退し経済社会は変容するとともに財政支出は大幅に拡大している。また、地球温暖化現象によって、暑熱や洪水、干ばつなど異常気象による被害が増加しており、世界各地での自然災害の発生から将来的には世界人口の増加とも相まって食料問題へと発展しかねない要因を秘めている。現在、世界各国は、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGsのもと、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて取り組んでいる。

我が国の農業・農村は、経済成長を重視してのグローバル化の急速な推進や東京一極集中の経済社会の中で、農業従事者の減少・高齢化の進行や荒廃農地の増加、地方の人口減少と農村の過疎化の進行など国内の農業生産力と農村活力が低下の一途を辿り、食料の国内生産・確保への不安要素が拡大している。中でも本県にあっては、販売農家数は5年前に比べて21.5%も減少し、基幹的農業従事者の平均年齢71.3歳（全国67.8歳）のほか、荒廃農地率は20.1%（全国6.1%）、耕地利用率の緩やかな低下など、全国に増して憂慮すべき事態と言って過言ではない。加えて、主食米の作付が毎年400ha程度減少の推移からも危機感が増幅させられ、本県の独創的な農業・農村振興対策の一層の強化が求められる。

こうした中、本市農業委員会におきましては、平成28年4月の改正農業委員会法の施行を受け、平成29年7月20日から新体制に移行し、一昨年7月20日には2回目の改選を終え、新たな農業委員、農地利用最適化推進委員総勢46名のもと制度改正の主眼である担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など「農地利用の最適化」の推進に向けて、その取組を一層強化し目に見える成果を上げるべき「関係機関・団体」との連携強化・地域農業者との積極的な話し合い活動を進めることが重要であるとの認識に基づき、意欲ある行動する農業委員会として取り組む必要があります。

今後は、農業・農業者の利益代表機関としての役割を果たすべく、耕作放棄地の発生防止や優良農地の確保、農地利用最適化等を重点項目とし、農業委員会業務の的確な推進を図るため、次の事業を実施します。

2番の事業内容でございますが、全部で11項目ございます。

まず、（1）の適正な農地行政の推進と農地利用最適化に向けた取り組みということで、市内全域において利用状況調査を引き続き実施しまして、遊休農地の防止に向けた取組をさらに強化するという内容でございます。

次に、（2）は、人・農地プランの実質化、事業参画に積極的な参加に向けた取組ということで、農地中間管理機構や農地利用最適化推進委員と連携・協調して農地の集積・集約を推進するという内容でございます。

次に、（3）の地域農業の担い手である認定農業者、中核的農業者の活動支援ということで、遊休農地や出し手農家の意向調査を引き続き行いまして、農地中間管理事業を活用して地域農業の担い手に面的集積が図れるよう積極的に推進するという内容でございます。

次に、（4）の女性農業者の地位向上に向けた取り組みということで、市

内の若手女性農業者が主体的に農業経営や起業活動に取り組むための必要な知識や技術の習得の場を計画的に開催し、女性農業者のネットワークの構築や家族経営協定締結の推進に向けて、関係機関と連携しまして女性農業者がよりよきパートナーとして活躍できる環境整備を図るといった内容でございます。

次に、(5)の、農業者の老後の福祉向上のための農業者年金の加入促進及び啓蒙・啓発でございますが、農業者年金への加入促進を行うという内容でございます。

次に、(6)の農地利用最適化における施策の改善意見ということで、農地利用最適化における問題・課題、さらに、農政に対する意見・要望等を集約しまして、国及び県、市長部局に対し施策の改善意見の提出を行うというもの内容でございます。

21ページでございます。

(7)の会議の開催ということで、総会から始まりまして4つの会議を計画しております。

次に、(8)の農業委員会の適正な事務実施の推進ということで、農業委員会全体会終了後の議事内容を市のホームページで公表するという内容でございます。

次に、(9)の農業情報事業の推進ということで、全国農業新聞の加入推進を継続して行っていくという内容です。

(10)の調査・研究及び研修でございます。県主催の農業委員研修会などに参加し、先進的な取組を行っている農業委員会等に赴いて調査・研究し、課題解決の方法や方向性についての検討を進めるという内容でございます。

次に、(11)で、新農業委員会における取り組み体制ということで、今まで以上にスムーズな運営が図られるよう検証しながら、充実した農業委員会体制を目指すという内容でございます。

事務局

続きまして、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についてですが、資料は別紙様式になりますので、別紙のほうの9ページをご覧ください。

まず、農業委員会の状況で、農家、農地等の概要と致しましては、総農家数2,428戸、基幹的農業従事者数1,437人、認定農業者は107経営体、耕地面積2,340ha、経営耕地面積1,687ha、遊休農地面積97ha、農地台帳面積3,026haとなっております。

また、農業委員数は定数18で実数17、農地利用最適化推進委員は定数28の実数28で、地区は20地区で、任期満了日は令和5年7月19日となっております。

続きまして、10ページで、担い手への農地の利用集積・集約化ですが、現状は、管内の農地面積2,340haに対し、これまでの集積面積が660ha、集積率は28.2%です。

課題と致しましては、零細農家の多い地域については担い手となる農家が少なく、利用集積が図りがたい状況であり、中山間地域では有害鳥獣被害等が広がりつつあり、対策が必要であります。

令和4年度の目標及び活動計画と致しましては、集積面積を660ha、うち新規集積面積を15haにするのが目標となっております。活動計画は、利用権設定農地の終期・更新通知書を送付の際、農地機構のチラシ、それに伴う文書を同封し郵送する、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携を図り、貸手農家の要望を定期的に機構集積員に伝えることです。

次に、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進として、現状及び課題として、新規参入の状況は、令和元年度がなし、令和2年度が1経営体、令和3年度はありませんでした。課題と致しましては、農業の産業としての位

置づけが不安定であることです。

令和4年度の目標及び活動計画と致しましては、1経営体の目標面積1haとなっております。活動計画と致しまして、農事組合法人設立予定に際し、普及センターと協力し、制度等の説明を行っていくことです。

次に、11ページの遊休農地に対する措置ですが、現状と課題と致しましては、管内の農地面積2,340haに対し遊休農地面積97ha、割合として4.1%で、課題は、遊休農地は増加傾向にあり、後継者不足や営農意欲の低下により大幅な解消は困難な状況ではあるが、引き続き遊休農地の所有者等への継続した指導が必要となっております。

2の令和4年度の目標及び活動計画は、遊休農地の解消面積を2haとし、活動計画では、農地の利用状況調査で管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回、委員への地元農家からの事前情報により該当箇所を把握し地図等に記録、農業委員等と農地利用最適化推進委員からなる班を形成し、委員ごとで地域を分け、調査することです。

次の、違反転用への適正な対応ですが、現状と致しまして違反面積はありません。課題としては、違反転用案件については早期に手続実施指導により解消を図り、新たな違反転用にならぬよう周知、活動により徹底することが必要であると思われます。

令和4年度の活動計画と致しましては、6月頃、広報誌やホームページでの周知徹底、違反転用者に対する指導の実施、また、転用者には農地転用許可済標識を配布、提示を指導することとなっております。

以上です。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。「令和4年度事業計画（案）について」、「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

吉原委員さん。

吉原博美委員

ちょっと聞くというか、説明してほしいんですけど、活動計画の案のほうやけど、10ページの担い手への農地の利用集積・集約化のところ、現状で既に600haの集積面積があるわな。ところが、今度の目標でもまた660になっとるわのう。これはどういうことか。

ほんで、このうち新規が15haということは、異動がなしに、どういうことになるんか、ちょっとその説明して。660でもう既に集積しとる面積が、新たに目標でも660になっとる、そのことの説明をちょっとして。

事務局

ご指摘のとおり、これまでと目標の集積面積が同じになっとるんは、こちらのほうは680ぐらいで。680の目標値になると思われるので、皆さん、こちらの資料の訂正をお願いします。

議長（会長）

ほかにございませんか。

吉原博美委員

新規集積、これ20になるわの、ほんなら。この15のところ。

事務局

はい。

議長（会長）

ほかにございませんか。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、意見もないようですので、議案第2号「令和4年度事業計画（案）について」、「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画

(案) について」は原案承認ということで処理してよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長 (会長)

それでは、異議なしと認め、議案第2号「令和4年度事業計画(案)」について、「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」は原案承認と致します。(案)という字を消してください。

本日の上程議案については以上でございますが、ほかに委員さん、何か事務局、発言はありませんでしょうか。

事務局

ないです。

議長 (会長)

農地中間管理機構の方、ないですか。

農地中間管理
機構

ありません。

議長 (会長)

それでは、令和4年度農業委員会総会を閉会と致します。
長らくご審議ありがとうございました。

(2時24分閉会)

各議案毎の採決結果 (議長は可否に入らず)

・令和3年度事業報告について

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動報告について

賛成委員・・・・・・12名 反対委員・・・・・・0名

・令和4年度事業計画(案)について

令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について

賛成委員・・・・・・12名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 15番

署名委員 16番